

令和6年度第4回二宮町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年7月26日（金）午前9時30分から

2 開催場所 二宮町役場第1会議室

3 出席委員

1番	野谷和雄	7番	水島寿徳
2番	松崎博	8番	内山昌代
3番	欠番	9番	鈴木透
4番	小林茂	10番	井上昌之
5番	香坂政博	11番	中村隆一
6番	野谷茂	12番	橘川均

4 欠席委員 なし

5 事務局職員出席者

事務局長	小宮正嗣
副主幹	剣持貴宏
主任主事	新田彩音

6 傍聴者 なし

7 議事録署名人

7番	水島寿徳	8番	内山昌代
----	------	----	------

8 報告事項

（1）農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

9 議案

第6号 二宮町新規農業者資格認定要綱に基づく農業者資格認定について

第7号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

会議の状況

【議長】

おはようございます。毎日暑い中ご苦勞様でございます。私も大分参っています。

私と副会長がオリーブ部会に入っております、先日、伊豆の東急と伊豆急グループのオリーブ園を見てきたのですが、ここは耕作放棄地を活用されて、面積はたしか8ヘクタールと聞いたのですが2,300本が植えられているようです。

作業にあたっている方は皆さん電車の整備士さんとか車掌さんのことで、皆さんもそちらに行った時に、寄られたらいいなと思っています。とても壮大なところでした。

それでは令和6年度、第4回の総会を開催したいと思います。

本日の出席委員は11名です。定足数に達しておりますので、ただいまより農業委員会総会を開催いたします。

日程第2の議事録署名委員の指名についてです。第4回総会の議事録署名委員につきましては、7番水島委員、8番内山委員にお願いします。

続きまして、日程第3の報告事項に入ります。事務局より報告事項の朗読及び説明をお願いします。

【事務局】

ー 報告事項（1）朗読 ー

それでは説明いたします。

農地を転用しようとする際は、農業委員会を経由して、県知事の許可を受ける必要がありますが、市街化区域内の農地を転用する場合は、農業委員会に届け出ることで許可は不要となっております、その際に、農地の権利移動を伴わない転用が農地法第4条、権利移動を伴う転用が第5条による届出となります。

今回は、市街化区域内での第5条による転用2件の届出を受理しております。

なお、土地の場所については、関係資料位置図の地図1をご覧ください。

いずれも二宮駅の南側の位置にある土地で、住宅敷地として転用される目的での手続きとなります。

また、相手方への届出の受理通知書については、7月2日付で発行しております。

報告事項については、以上でございます。

【議長】

ありがとうございました。報告事項であることから委員の皆様の了承をお願いいたします。

続きまして、日程第4の議事に入ります。議案第6号、二宮町新規農業者資格認定要綱に基づく農業者資格認定について議題といたします。

事務局、朗読をお願いします。

【事務局】

— 議案第 6 号朗読 —

【議長】

ありがとうございました。続きまして、事務局より補足説明をお願いします。

【事務局】

それでは、議案第 6 号関係資料をご覧ください。

1 ページが農業者資格認定申請書となっております。

添付書類については、2 ページから 3 ページに営農計画書、4 ページに二宮町新規農業者資格認定要綱第 4 条第 1 項第 2 号に規定されている研修の修了証、5 ページに念書、6 ページに借入予定情報を参考に添付させていただいております。

申請者は、6 年ほど他県の農業法人に勤務し営農の経験を積まれており、このたび二宮町内で新規就農し、農業経営を行うため、農業者資格認定申請書が提出されました。

新規就農の認定基準につきましては、二宮町新規農業者資格認定要綱第 2 条において規定されておりますが、申請者は関係資料 4 ページの修了証のとおり、神奈川県立かながわ農業アカデミーにおいて、1 年以上の課程を卒業したことが確認でき、基準を満たしております。

作付けする品目は、露地野菜を栽培する予定となっており、慣行農法により耕作する計画となっております。耕作を行う農地については、6 ページに記載されている農地を利用権設定する予定となっております。

審査に際しましては、申請者の技術、経営能力等を総合的に勘案して実現性が高いと認められること、就農後における目標の達成に向け、適切な内容であると認められること、受入地域のルールを守り、地域の農業者との調和を図れること、新たに農業を始めるための農地が確保される見込みがあることに適合するか判断することとなっております。

以上、ご審議をお願いいたします。

【議長】

ありがとうございました。質問・意見等がある方は挙手をお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、これよりお諮りします。議案第 6 号、二宮町新規農業者資格認定要綱に基づく農業者資格認定について、「原案のとおり認定する」ことに賛成の委員の挙手を求めます。

— 挙手 —

挙手全員でございます。よって、本案は「原案のとおり認定する」とことといたします。

【議長】

続きまして、議案第 7 号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画につい

て議題といたします。

事務局、朗読をお願いします。

【事務局】

— 議案第7号朗読 —

【議長】

ありがとうございました。続きまして地元委員の現地確認報告をお願いします。

川勾地区の報告について、野谷副会長、よろしくお願いします。

【委員】

No. 1からNo. 2について、報告いたします。

7月19日に借受予定者立ち合いのもと、山西・川勾地区農業委員及び事務局で対象農地を確認いたしました。

対象農地の場所は、川勾の古大門に位置する農業振興地域の農地1筆で、面積は908㎡です。

対象農地では主に露地野菜を栽培しており、借受予定者が町内で耕作する農地は、いずれも適切に耕作され、今後も効率的な農地利用が見込めるため、特に問題はないと思われます。

以上です。よろしくお願いします。

【議長】

ありがとうございました。続きまして、山西地区の報告を、野谷茂委員、お願いします。

【委員】

No. 3からNo. 4について、報告いたします。

7月19日に借受予定者立ち合いのもと、山西・川勾地区農業委員及び事務局で対象農地を確認いたしました。

対象農地の場所は、山西の上原に位置する農用地区域の農地1筆で、面積は383.60㎡です。

対象農地では主に露地野菜を栽培しており、借受予定者が町内で耕作する農地は、いずれも適切に耕作され、今後も効率的な農地利用が見込めるため、特に問題はないと思われます。

以上です。

【議長】

ありがとうございました。続きまして、事務局より補足説明をお願いします。

【事務局】

議案第7号について、補足説明いたします。

N o . 1 からN o . 4 については、中間管理機構である神奈川県農業会議を利用した賃貸借となっており、地権者から中間管理機構、中間管理機構から借主への権利設定を一括で審議するものです。

それでは、議案第7号関係資料をご覧ください。

N o . 1 は地権者から中間管理機構へ農地を貸し付ける案件となっており、1 ページから5 ページに農地中間管理事業農用地利用集積計画申出書を添付しております。

N o . 2 については、中間管理機構から借主へ農地を貸し付ける案件となっており、6 ページから11 ページに一括方式による集積計画を添付しております。

また、位置図と公図の写しを12 ページと13 ページに添付しております。

利用目的としては、借主が過去に貸主との相対で利用権を取得し、現在、露地野菜を作付けしている農地について、今回、相対ではなく農地中間管理機構を経由した利用権を新たに取得するものとなっております。

借主が耕作する農地については、農地パトロール等で適正に管理・耕作されていることが確認出来ており、特段問題はないと思われま

す。続きまして、N o . 3 は地権者から中間管理機構へ農地を貸し付ける案件となっており、14 ページから18 ページに農地中間管理事業農用地利用集積計画申出書を添付しております。

N o . 4 については、中間管理機構から借主へ農地を貸し付ける案件となっており、19 ページから24 ページに一括方式による集積計画を添付しております。

また、位置図と公図の写しを25 ページと26 ページに添付しております。

利用目的としては、露地野菜を作付けする予定で、有機栽培によって耕作することです。

借受予定者が町内で耕作する農地については、適切に耕作されていることが確認できており、特段問題はないと思われま

す。農用地利用集積計画の一般要件としては、町の基本構想における農地すべてを効率的に耕作すること、農作業に常時従事すること、農業に対する意欲等、総合的に判断することとなっております。

以上、ご審議のほどお願いいたします。

【議長】

ありがとうございました。質問・意見等がある方は挙手をお願いします。

よろしいでしょうか。それではお諮りします。議案第7号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、「許可する」ことに賛成の委員の挙手を求めます。

— 挙手 —

挙手全員でございます。よって、本案は「許可する」といたします。

本日の審議事項につきましては、すべて終了しましたので、総会を閉会いたします。

午前9時50分閉会